



避難行動要支援者名簿にかかる同意書の送付と 個別避難計画の作成について

危機管理課、社会福祉課、高齢福祉課

【目的】

災害対策基本法（以下、法という）の改正（令和3年5月）に伴い、自治体の努力義務化となった避難行動要支援者の個別避難計画の作成方針を定め、順次作成を進める。

【用語の解説】

- 避難行動要支援者名簿

「高齢者、障害者、乳幼児」など避難生活に配慮が必要な方（要配慮者）のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に「自ら避難することが困難な者（要支援者）」を事前に把握するための名簿

- 個別避難計画

避難行動要支援者名簿掲載者が、有事の際、円滑に避難が可能となるよう、その避難方法や避難支援の内容を、要支援者と避難支援等関係者の相互で平常時から事前に検討・作成したもの



今年度の主な方針

➤ 今年度の主な方針

【避難行動要支援者名簿関係】

- ✓ 4月1日を基準とした内部（市役所職員）用避難行動要支援者名簿（以下、名簿という。）を調製
- ✓ 重複を除く全名簿掲載者に外部提供に関する同意書を送付（P7参照）
- ✓ 同意した方だけの掲載した外部（避難支援等関係者）用名簿を調製 → 避難支援等関係者へ名簿を送付

【個別避難計画関係】

- ✓ 外部提供用名簿掲載者のうち、土砂災害警戒区域（特別警戒区域含）を優先に、個別避難計画を作成



避難行動要支援者名簿の対象者

名簿に掲載する対象者（要支援者）の範囲

➤ このため、内閣府の指針※に合わせ、これまでの対象者の範囲を以下のとおり変更（地域防災計画一部変更）

（延べ約7,000程度）

- ✓ **75歳（後期高齢者）以上**の高齢者のみ世帯
- ✓ 要介護認定者（**3以上**）
- ✓ 身体障害者手帳（**2級以上**）
- ✓ 療育手帳交付者（**A以上**）
- ✓ 精神障害者保健福祉手帳交付者（**2級以上**）
- ✓ 指定難病医療受給者証交付者
- ✓ 上記以外自治会等が支援を必要と認めた方及び自ら登録希望する方



避難行動要支援者名簿の外部提供等

◆ 名簿の提供方法と外部提供先となる避難支援等関係者

- 要支援者に対し、名簿への掲載及び避難支援等関係者（外部提供先）への提供の同意を確認（法第49条の11第2項）

→ 郵送等にて、**4月下旬から逐次実施予定**

- 同意された方を名簿として調製し、避難支援等関係者へ提供（地域防災計画資料編に記載）

〈避難支援等関係者とは〉

- ✓ **地域組織**：自治連合会、自主防災組織、民生委員・児童委員 等
- ✓ **行政機関等**：消防署（消防団含む）、警察署
- ✓ **福祉関係者**：社会福祉協議会、介護支援専門員、相談支援専門員 等

◆ 更新頻度等

- **新規要支援者への一斉郵送（往復郵便）と調整後の外部提供先への名簿配布：年1回**
- その他、広報えな4月号や市ウェブサイト等にて周知中

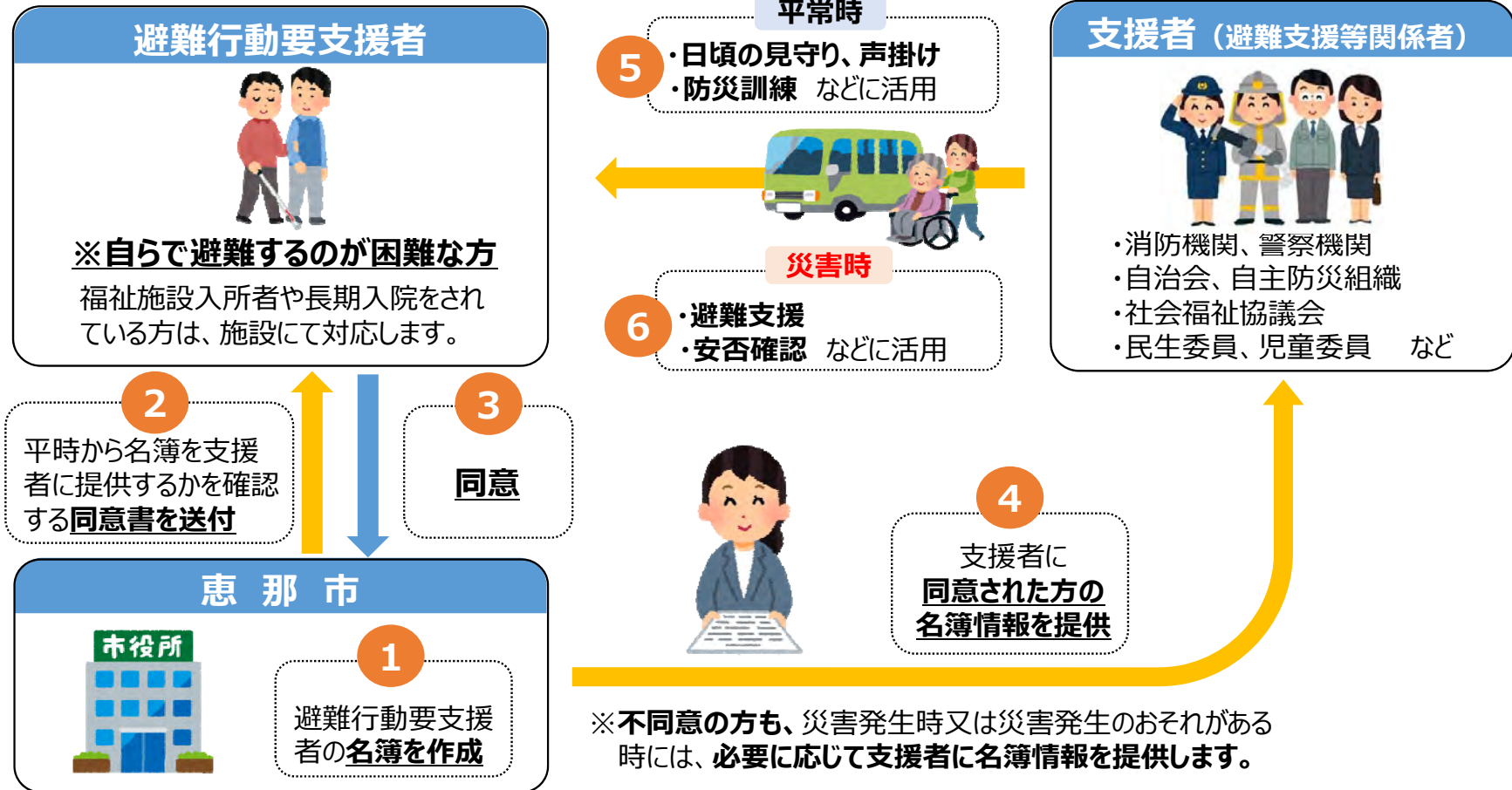
◆ 災害が発生し又は災害が発生するおそれがある場合の名簿の運用

- **同意の有無を問わない全ての要支援者を掲載した名簿を必要に応じて避難支援等関係者へ提供し、避難確認及び避難支援を実施**





避難行動要支援者名簿の外部提供イメージ



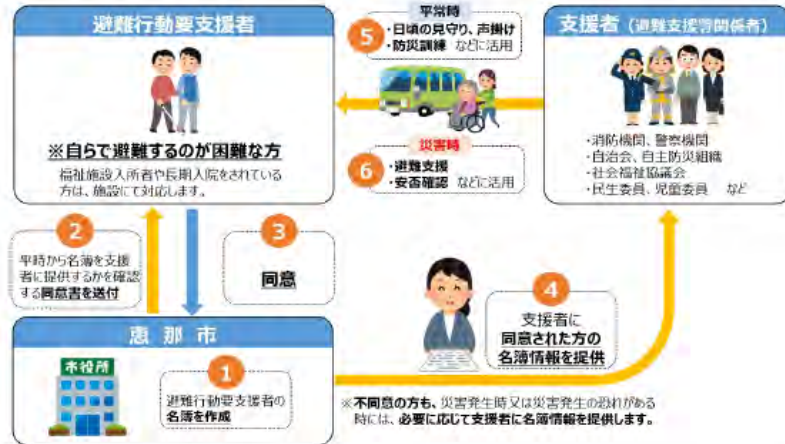


避難行動要支援者制度について

避難行動要支援者制度とは

大規模な災害が発生した際に、高齢者の方や障がいがある方など、特に避難支援が必要な方を「避難行動要支援者」といい、こうした方々の名簿（避難行動要支援者名簿）を平常時から支援者（避難支援等関係者）に提供することにより、日頃からの見守りや防災訓練、また災害時の避難支援や安否確認などに役立てる制度です。

名簿を支援者に提供するためには、提供についての皆さんからの「同意」が必要になります。



避難行動要支援者の対象者は？

- 75歳（後期高齢者）以上の高齢者のみ世帯
- 要介護認定者（3以上）
- 身体障害者手帳（2級以上）
- 療育手帳交付者（A以上）
- 精神障害者保健福祉手帳交付者（2級以上）
- 指定難病医療受給者証交付者
- 自治会等が支援を必要と認めた方で登録を希望する者
- 自ら登録を希望する者で市長が支援を必要と認めた者

支援者（避難支援等関係者）は？

自治連合会、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防署、消防団、社会福祉協議会、警察署、その他市長が認める者をいいます。

※災害時には、名簿情報をもとに、避難支援を行います。ただし、支援が必ずなされることを保証するものではありません。

問い合わせ先

恵那市役所 ☎26-2111（代表）
受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

高齢者福祉に関すること 高齢福祉課
障がい福祉に関すること 社会福祉課
防災に関すること 危機管理課

様式第1号（第4条関係）

記入例

恵那市避難行動要支援者名簿情報提供同意書兼登録申請書

令和 0 年 0 月 00 日

恵那市長 様

住所 恵那市 長島 町 正家1丁目1 番地 1
 氏名 恵那 太郎
 生年月日 昭和10 年 4 月 1 日（〇〇 歳）
 連絡先 0573 - 26 - 2111
 （代筆者氏名） 恵那 花子（代筆の場合記入）

※本人の意思を確認の上、家族や代わりの方が署名・代筆することができます。

災害時に円滑で安全な避難支援を受けるために、避難支援等関係者に、個人情報の内容を登録した名簿を、**どちらかにチェックをお願いします。**り回答します。

同意します

同意しません

※同意される方は、下記の「個人情報登録内容」の記入をお願いします。
※同意されない場合こまごまの記入となります。

個人情報登録内容（同意される方は下記枠内の記入をお願いします。）

自治会名	正家下	性別	<input checked="" type="radio"/> 男・女
アパート名・部屋番号等	エナハイツ 103号室		
連絡先2	090 - 1234 - 5678		
避難支援等を必要とする事由	※該当するものに☑及び必要事項を記入してください。（複数可） <input checked="" type="checkbox"/> 75歳以上の高齢者のみ世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険の認定を受けている 要介護状態（3） <input checked="" type="checkbox"/> 障害者手帳保持 手帳の種類（ <input checked="" type="checkbox"/> 身体 <input type="checkbox"/> 療育 <input type="checkbox"/> 精神） 等級（2） <input type="checkbox"/> 難病患者 <input type="checkbox"/> その他（下記の避難行動要支援者名簿への登録申請に署名が必要）		

※避難支援等関係者への情報提供に同意することにより、災害時の避難行動の支援が必ずされることを保証するものではありません。

※避難支援等関係者は、法的な必要とする事由が「その他」のみの場合、下記に署名をお願いします。

※避難支援等を必要とする事由が、「その他」の場合は下記に署名をお願いします。

私は、避難支援等関係者に、個人情報の内容を登録した名簿を提供すること
に同意した上で、恵那市避難行動要支援者名簿への登録を申請します。

署名 恵那 太郎



個別避難計画の作成に向けて

個別避難計画作成までの流れ

【記載内容】

- ✓ 要支援者・避難支援者相互の氏名、住所又は居所（ハザードエリアの有無含む）、電話番号その他の連絡先
- ✓ 要支援者の区分、性別
- ✓ 避難施設その他の避難場所及びその他の避難に関する事項 など

【提供先】

- ✓ 名簿と同様に避難支援等関係者（ただし、要支援者と避難支援者相互の同意が必要）

地域等と連携して作成

- 名簿提供後、計画の作成に向け、**当該地域自治区と連携し、作成する。**ただし、個別で作成するため時間が掛ることが想定されることから、**ハザードエリア居住者など、優先度が高い方から順に作成を進め、作成後は避難訓練等に活用する。**



恵那市避難行動要支援者個別避難計画書

台帳No		作成日		年	月	日
〈取扱注意〉支援目的以外でのコピーはしないでください。						
自治会名	自治会	組・班名				
フリガナ	生年月日		大正・昭和 平成・令和	年	月	日
氏名	年齢		歳	性別	男・女	
住所	恵那市					
連絡先1(本人)	連絡先2					
区分	介護保険認定()		障害者手帳保持(身体・療育・精神())		難病患者	
	ひとり暮らし高齢者		高齢者のみの世帯		その他()	
特記事項						
家族構成	本人、					
日中の居場所						
ハザードマップ 区域	<input type="checkbox"/> 洪水	浸水想定区域 浸水深～ m		河川名()		
<input type="checkbox"/> 区域内 <input type="checkbox"/> 区域外	<input type="checkbox"/> 土砂災害等	<input type="checkbox"/> 土砂災害特別警戒区域 <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域				
緊急連絡先①	フリガナ	本人との関係				
	氏名(団体名)					
	住所					
	連絡先1	連絡先2				
緊急連絡先②	フリガナ	本人との関係				
	氏名(団体名)					
	住所					
	連絡先1	連絡先2				
避難支援者① ※1 ※2	フリガナ	本人との関係				
	氏名(団体名)					
	住所					
	連絡先1	連絡先2				
避難支援者② ※1 ※2	フリガナ	本人との関係				
	氏名(団体名)					
	住所					
	連絡先1	連絡先2				

※1 避難支援者本人の承諾を得てください。
 ※2 個別避難計画書に記載された情報は、市の機関だけでなく、地域の避難支援等関係者(自治連合会、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防署、消防団、社会福祉協議会、警察署、その他避難支援者等)に共有されることを同意の上でご記入ください。

配慮事項
当てはまるものすべてに☑を入れる <input type="checkbox"/> 難病の指定医療費、小児慢性特定疾病医療費の支給を受けている <input type="checkbox"/> 医療機器の装着などを行っている <input type="checkbox"/> 人工呼吸器 <input type="checkbox"/> 在宅酸素 <input type="checkbox"/> 経管栄養、点滴 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 立つことや歩行が難しい(移動手段) <input type="checkbox"/> 音が聞こえない(聞こえにくい) <input type="checkbox"/> 物が見えない(見えにくい) <input type="checkbox"/> 言葉や文字の理解が難しい <input type="checkbox"/> 危険なことが判断できない <input type="checkbox"/> 顔を見ても知人や家族とわからない <input type="checkbox"/> その他()

避難場所など	
避難場所①	<input type="checkbox"/> 指定避難所
	<input type="checkbox"/> その他の避難場所
住所	
名称・氏名等	
避難場所②	<input type="checkbox"/> 指定避難所
	<input type="checkbox"/> その他の避難場所
住所	
名称・氏名等	

その他特記事項

恵那市長 様
 私は、以下の3点について確認し、同意のうえで本書を個別避難計画として提出します。
 ・私の個別避難計画を作成・更新すること
 ・私の心身等の情報や個別避難計画を避難支援等関係者(発災時等はその他の者)と共有すること
 ・個別避難計画の作成は、災害時の避難支援が必ずなされることを保証するものではないこと

年 月 日

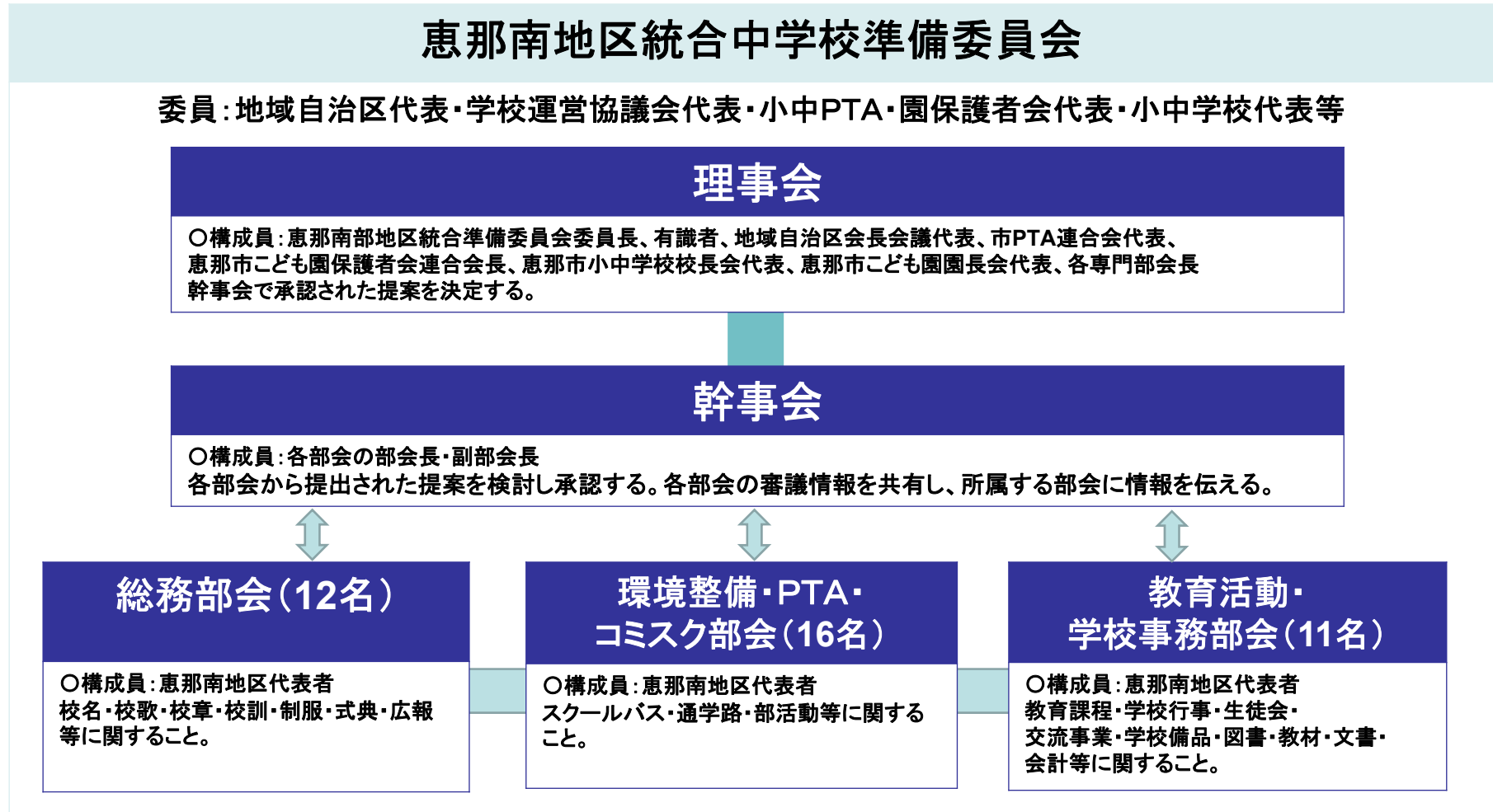
※本人の自署又は
 記名押印してください。 申請者 _____

代理記入者名 _____ (申請者との関係: _____)

開校に向けての準備等

① 恵那南地区統合中学校準備委員会の立ち上げ

準備委員会の組織



② 恵那南地区統合中学校準備委員会(総務部会)

担当業務		詳細	委員の構成	
総 務 部 会	新中学校の名称について	協議、アンケート、選定等	幼P	2
	校歌の制定について	作詞作曲者の選定、依頼、作詞作曲等	小P	1
	校章の制定について	デザイナー選定、アンケート等	中P	2
	校訓の制定について	協議、策定等	自治区	2
	制服・体操服・かばん・上履き等について	プロポーザル、アンケート、選定、保護者説明等	学運	2
	閉校記念式典について	式典、関連イベント、記念誌、記念品等 準備	幼学代	1
	開校記念式典について	式典、関連イベント、記念品等 準備	小学代	1
	広報活動に関すること	準備委員会及び部会の進捗について随時周知(広報やホームページ等)	中学代	1
	先進地視察研修に関すること	必要に応じて	合計	12



③ 恵那南地区統合中学校準備委員会(環境部会)

	担当業務	詳細
環境整備 ・ P T A ・ コ ミ ス ク	校舎の増築、改修に関する こと	・増築、改修が求められる内容の検討 (教室・トイレ・食堂・図書室・更衣室・エレベーター 等) ・工事の進め方についての要望 等
	通学路の安全対策に関する こと	通学路、スクールバス停留所周辺整備(看板、標識、街 灯、横断歩道 等)
	スクールバスの運行に関 すること	・経路、通学時間、バス停等の策定→保護者及び地域説 明 ・バスの購入、運転業務委託(プロポーザル)、駐車場整 備 等
	看板、案内標識の整備 に関する こと	看板等の必要数、設置場所の協議、看板の作成、設置
	部活動に関する こと	希望調査、設置部活動協議、クラブ・地域指導者との調 整、入部希望者調査、部活動備品の整備、保護者への 説明 等
	PTAの組織運営に関す ること	組織、活動内容、会計(集約)、アンケート、規約の制定、 新役員の選任
	学校運営協議会の組織 運営に関する こと	組織・活動内容、委員選任 等

委員の構成	
幼P	2
小P	2
中P	2
自治区	2
学運	2
幼学代	2
小学代	2
中学代	2
合計	16



④ 恵那南地区統合中学校準備委員会(教育部会)

	担当業務	詳細	委員の構成	
教育活動・学校事務	教育課程等、教育内容に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営構想の策定 ・教科ごとの年間指導計画の調整(特に道徳、保健、体育、音楽、美術等の題材の配列調整等) ・総合的な学習の時間の計画調整 ・統合に係る教科指導 	幼P	1
	学校行事に関すること	各学校の行事を集約し選定、体育大会、合唱祭、修学旅行 等	小P	1
	生徒会に関すること	スローガン、執行部、設置委員会、生徒会行事、新役員の決め方 役員選挙 等	中P	1
	交流事業に関すること	交流事業(授業・行事)計画及び実施→小学校及び中学校	自治区	1
	学校備品、教材備品の整理に関すること	備品の種類、数、状態等の確認、山岡中との重複確認、必要物品の購入、廃棄、譲渡リストの作成、備品等の移転等	学運	1
	学校図書に関すること	蔵書の確認、移動図書の確認、登録及び廃棄 等	幼学代	2
	保存文書等の整理に関すること	統一した様式で文書作成及び保存、新学校名の公印、保存電子データの準備、文書等の移動保管 等	小学代	2
	予算計画に関すること	旅行積立、学校徴収金の徴収方法、金融機関との協議、保護者説明、会計規則の制定 等	中学代	2
			合計	11



令和5年度移住定住支援事業について

①えなで暮らそう奨励金【**拡充**】

【対象】50歳未満で住宅を取得等される方

【金額】取得費用等の10分の1 上限30万円※

※以下に該当する場合は上限額を引き上げ

- ・子育て世帯 上限 20万円引き上げ
- ・移住世帯 上限 10万円引き上げ
- ・**新婚世帯 上限 20万円引き上げ**

【備考】

- ・既存住宅を親族と同居するために増改築する場合にも対象となる場合があります
- ・②との併用はできません



新婚世帯以外



新婚世帯

②空き家バンク活用支援補助金

【対象】空き家バンクで住宅を取得され、改修を行う方

【金額】改修費用の2分の1 上限150万円

【備考】改修工事の着工前に申請が必要です
①との併用はできません③東京圏からの移住支援金【**拡充**】

【対象】東京圏から恵那市へ移住された方

【金額】単身者 60万円 世帯 100万円※

※18歳未満の子どもと移住された場合、**1人につき100万円加算**

【備考】

- ・④、⑤との併用はできません
- ・就業等の要件があります

④清流の国ぎふ移住支援金【**新規**】

【対象】40歳未満で岐阜県外から恵那市へ移住された方

【金額】単身者 10万円 世帯 20万円

【備考】

- ・③、⑤との併用はできません
- ・就業等の要件があります

⑤新婚生活応援事業補助金【**新規**】

【対象】50歳未満の新婚世帯で恵那市へ引っ越し（市内転居含む）された方

【金額】引っ越し費用相当額 上限10万円

【備考】

- ・③、④との併用はできません
- ・所得要件があります

⑥移住促進支援金【**新規**】

【対象】岐阜県外から宿泊を伴って恵那市へ来訪し、移住準備活動を行った方

【金額】宿泊費 1人当たり 上限 4,000円
交通費 1,000円～10,000円

【備考】1世帯につき2回まで利用可能



恵那市空き家バンク活用補助金

- ◆ 空き家の改修に関する費用補助
補助金額 補助対象経費 2 分の 1 (上限 150 万円、1 万円未満切り捨て)
※補助対象要件あり

- ◆ 家財の片付け等に関する費用補助金
補助金額 補助対象経費 2 分の 1 (上限 10 万円、1 万円未満切り捨て)
※補助対象要件あり

- ◆ 登記手続き等に関する費用補助
補助金額 補助対象経費 2 分の 1 (上限 10 万円、1 万円未満切り捨て)
※補助対象要件あり

各地域で利用できる補助金

① 恵那市空き家バンク掘り起こし事業奨励金

- ◆ 地域自治体運営協議会が働きかけ、恵那市空き家バンク物件登録完了
報奨金額 5 万円
※対象要件あり

- ◆ 上記物件の売買契約が成立するとさらに
報奨金額 5 万円
※対象要件あり

② 恵那暮らし体験実施補助金

- ◆ 定住事業の一環で移住希望者向けに地域住民との交流などのイベントを実施する場合の費用の一部を補助する制度
1 団体につき 10 万円

①個別健診

◇健診日程

医療機関	電話番号	電話予約	
		要	不要
井口ハートクリニック	25-0810		○
恵那ファミリークリニック	20-1800	○	
大秋病院附属	26-3531	○	
おがわ医院	26-5666		○
加藤クリニック	25-6403		○
河上クリニック	25-0551		○
さつき内科・小児科	20-3350		○
市立恵那病院	20-1658	○	
長谷川皮膚科	26-1831	○	
蜂谷医院	26-2346	○	
林外科・内科	26-5155		○
森川クリニック	26-2222		○
度会医院	26-2007		○
上近藤診療所	23-2231	○	
十全堂医院	23-2230	○	
安部医院	22-9777		○
国保飯地診療所	22-3027		○
国保三郷診療所	28-1070	○	
中部クリニック	26-3001	○	
おおさわ医院	54-4976		○
尾崎医院	54-2141		○
田中クリニック	43-0122		○
山田診療所	54-2505		○
国保上矢作病院	47-2211		○
国保岩村診療所	43-2572	○	
国保山岡診療所	56-2655		○

②集団健診

◇医療機関一覧

日にち	会場
6月15日(木)	山岡農村環境改善センター
6月23日(金)	恵那市役所 会議棟
※6月27日(火)	岩村コミュニティセンター
7月11日(火)	明智文化センター
7月27日(木)	笠置コミュニティセンター
8月9日(水)	恵那市役所 会議棟
※8月17日(木)	串原コミュニティセンター
9月8日(金)	恵那市役所 会議棟
9月13日(水)	明智文化センター
※9月19日(火)	武並コミュニティセンター
10月1日(日)	恵那市役所 会議棟
10月12日(木)	岩村コミュニティセンター
10月19日(木)	山岡農村環境改善センター
※10月28日(土)	恵那市役所 会議棟
11月11日(土)	岩村コミュニティセンター
11月20日(月)	恵那市役所 会議棟
12月1日(金)	恵那市役所 会議棟
12月20日(水)	恵那市役所 会議棟
1月18日(木)	恵那市役所 会議棟
2月8日(木)	恵那市役所 保健センター

受付時間：8：30～11：00

○恵那市役所会場では、託児を行います。
 ○※印以外の会場では、保健師又は管理栄養士の健康相談を実施します。
 お気軽に、お声掛けください。
 ○集団健診会場では、大腸がん・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査が同時に受けられます。
 ○※印では、胃・肺がん検診が同時に受けられます。(串原会場除く)。ただし、10月28日(土)は、胃内視鏡検査のみ実施します。
 がん検診は、下記へお問い合わせください。
 健幸推進課
 電話：26-2111 (内線 287、293)

令和5年度
特定健診のご案内

今年も行こう特定健診！今年こそ行こう特定健診！

加入されている医療保険者が実施する健診を受診してください

＜恵那市国民健康保険加入の方＞

1万円厚とかかる検査が500円で受診できてお得！

- ◇対象者：40～74歳（昭和24年4月～昭和59年3月生）
- ◇実施期間：令和5年5月8日（月）～令和6年2月29日（木）
- ◇健診場所：①個別健診：市内の指定医療機関にて受診
 ②集団健診：健診日程の日にちと会場にて受診
- ◇個人負担金：500円（個別・集団とも）
- ◇申込み：5月上旬に送付する案内をご覧ください

特定健診予約フォーム



4月24日から予約
 できます

予約日の前日にお知らせ
 メールが届きます

若いひと健診

対象者：昭和59年4月1日～
 平成21年3月31日生まれの方
 個人負担金：500円
 申込み：電話または市ウェブサイト
 からお申し込みください。
 ・健幸推進課・電話：26-2111
 (内線 287、293)



同時開催
 しています

75歳到達者健診

対象者：昭和23年4月1日～
 昭和24年3月31日生まれの方
 個人負担金：500円
 申込み：電話で下記へお申込みください。
 受診票を発行します。
 ・保険年金課・電話：26-2111
 (内線 156)

～人間ドック助成しています～

対象者：25歳以上の国民健康保険
 に加入の方
 対象：人間ドック、脳ドック、生
 活習慣病健診のいずれかを年度
 内に受診し、費用が1万円以上の
 もので**特定健診の項目を満たし
 ているもの**
 助成額：受診に要した費用の6割を
 助成（上限2万円）
 ※特定健診を受けた(る)方は対象外
 です。

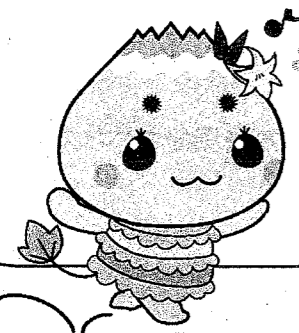
～健診結果を
 お持ちください～

国民健康保険に加入の方で、
 職場などで健診を受けられた
 方が、健康診断の結果を市に提
 供された場合、市指定ゴミ袋を
 差し上げます。
 ※市の特定健診の対象者に限りま
 す。
 健診内容が特定健診と同項目の結
 果が必要です。
 5年度中に受診した結果を年度内
 にお持ちください。

～情報提供事業～

生活習慣病の治療中で、特
 定健診・人間ドックを受けら
 れない方が、特定健診の検査
 項目に相当する検査結果を医
 療機関から市に提供すること
 にご同意いただくものです。
 対象となる方には市から案内
 を送ります。

詳しくは、保険年金課にお問い合わせください。電話 26-2111 (内線 156・158)



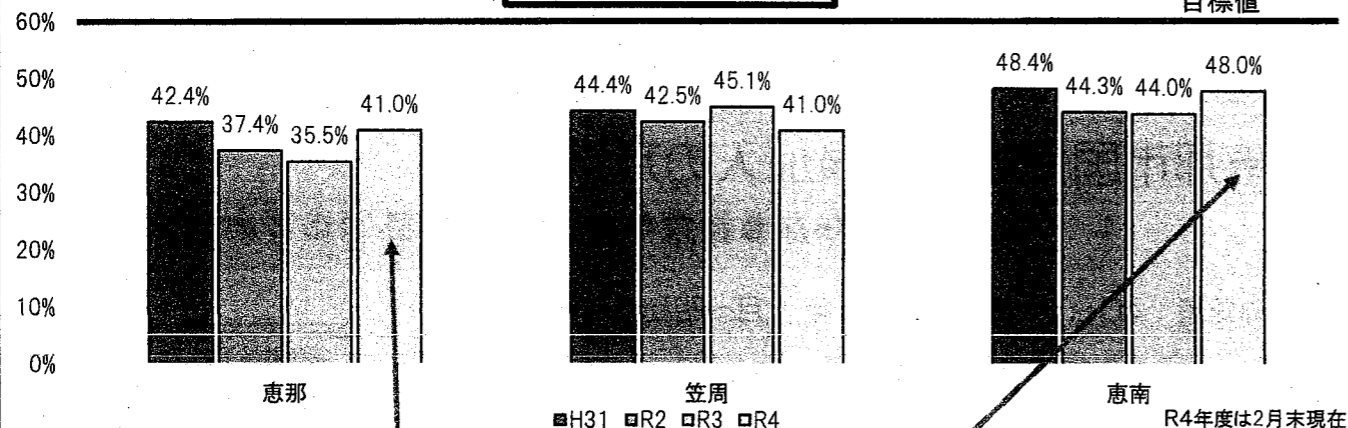
恵那市公式キャラクター
 エーナ

特定健診を受診しましょう

特定健診は、平成20年度から実施され、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の発症予防や、脳梗塞や心筋梗塞など大きな病気を予防することを目的に行う健診です。市町村国保の受診率を国は60%以上と設定しています。

特定健診受診率の推移

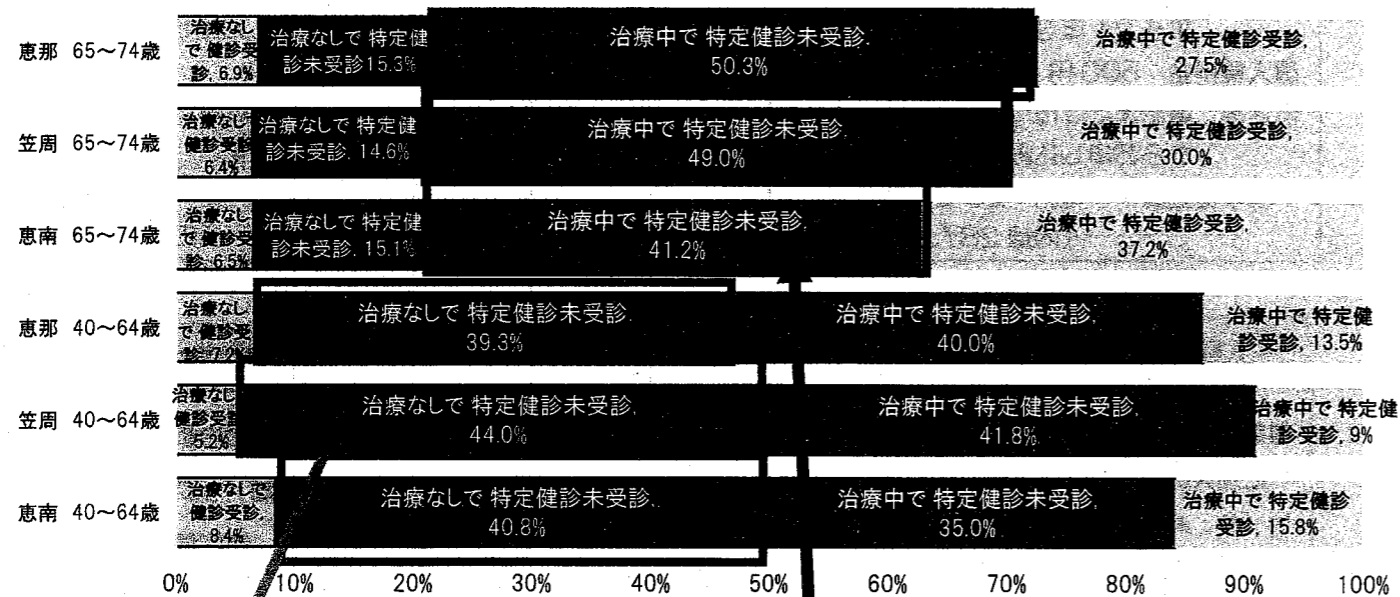
目標値



※3地区での比較 (恵那: 大井・長島・東野・三郷・武並) (笠周: 笠置・中野方・飯地) (恵南: 岩村・山岡・明智・上矢作・串原)

ウィズコロナになり、受診率が昨年度に比べて回復しつつあります。また、今年度は、情報提供事業や職場健診の結果提出のご協力を、昨年より多くいただいたことにより、受診率を伸ばすことができました。今後もご協力をお願いします。

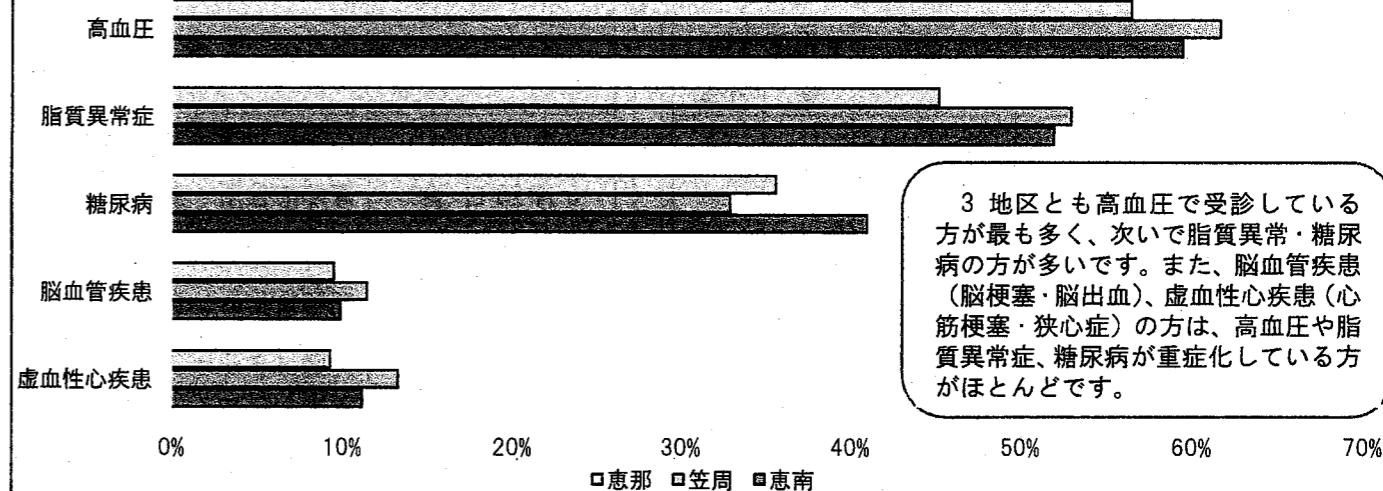
令和4年度 特定健診受診者と未受診者の生活習慣病の治療状況



40~64歳の方は、医療機関も特定健診も未受診の方が各地区40%程度います。恵那市では、生活習慣病発症予防を重点に、この方たちの健診の受診率の向上を目指しています。今年度は、初めて特定健診を迎える方(40歳)に向け4月末に案内はがきを送ります。ぜひ手に取って特定健診の予約をしましょう。

65~74歳の方は、生活習慣病の治療をしている特定健診未受診の方が各地区40%以上います。恵那市では、生活習慣病の重症化予防のために受診率の向上を目指しています。今年度は4月末に案内はがきを送付します。かかりつけの医療機関で、ぜひ、特定健診を受診しましょう。

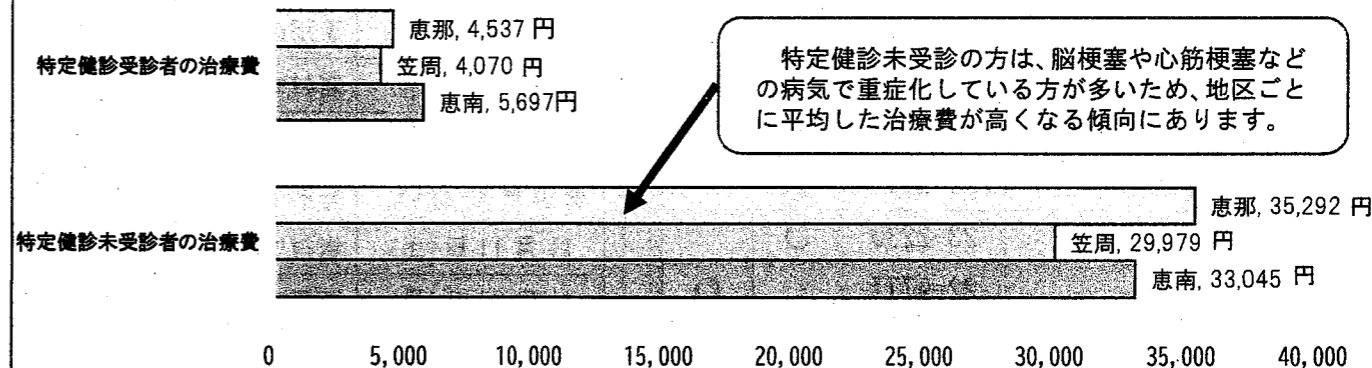
3地区の医療機関受診の生活習慣病関連の病気の状況



3地区とも高血圧で受診している方が最も多く、次いで脂質異常・糖尿病の方が多いためです。また、脳血管疾患(脳梗塞・脳出血)、虚血性心疾患(心筋梗塞・狭心症)の方は、高血圧や脂質異常症、糖尿病が重症化している方がほとんどです。

特定健診受診の有無と生活習慣病治療にかかっているお金の比較

※金額は、1か月あたりになります



特定健診未受診の方は、脳梗塞や心筋梗塞などの病気で重症化している方が多いため、地区ごとに平均した治療費が高くなる傾向にあります。

【参考】 恵那市は、心疾患の方が、年々増えており、令和4年度(R4.12月現在)200万円以上の高額医療となった方の状況は下記とおりです。

脳血管疾患	虚血性・その他心疾患
4名	11名

この内、特定健診を受診していた方は、わずか2名でした。

特定健診を受診するメリット

- 令和3年度に、恵那市から要受診の検査値の方を、医療機関に紹介させていただいた中で、約55%の方が、治療が開始され、令和4年度の検査値も改善しています。(重症化予防)
- メタボ該当者(特定保健指導該当者)で、要指導となり令和3年度に関わることができた130名のうち、令和4年度に体重と腹囲、体重が腹囲が減少した方は62%になっています。また、特定保健指導を実施し、体重と腹囲、体重が腹囲が減少した方の中で、血圧が改善した方は47%、LDLコレステロールが改善した方が35%、HbA1c(糖代謝)が改善した方が11%にのぼっています。さらに、血圧の治療を開始された方が10名、LDLコレステロールの治療を開始された方が3名、糖尿病の治療を開始された方が2名みえます。

こうしたことから、まずは、**特定健診を受診することで、生活習慣病の予防や重症化を防ぐことにつながると考えます。**

医療機関で受ける恵那市がん検診

【市内指定医療機関で行うがん検診】

実施機関	実施日時	胃・肺	大腸・前立腺・肝炎	乳・子宮	申込み先
市立恵那病院	5月1日(月) ～令和6年3月29日(金) 月～金曜日 午前	●	△ 肝炎は受診券が必要	○ 受診券必要	☎20-1658または窓口 予約受付時間 月～金曜日 11:00～16:30 恵那病院ウェブサイト から予約できます
国保上矢作病院	5月1日(月)～5月31日(水) 11月1日(水)～11月30日(木) 月～金曜日 午前	○	○ 肝炎は受診券が必要	○	☎47-2211または窓口 予約受付時間 月～金曜日 9:00～17:00

●の検診を同日に受診する必要があります。
●の検診を受診される方は、△の検診を追加することができます(同日)。
国保特定検診同時受診可。

【市外医療機関で行う子宮頸がん検診】

実施機関	実施期間	時間	月	火	水	木	金	土	申込み先
林メディカルクリニック(中津川市)	5月1日(月) ～令和6年3月30日(土)	9:00～12:00 15:00～18:30	○	○	○	○	○	○	予約不要 ☎0573-65-2007
東濃厚生病院健康管理センター(瑞浪市)	5月1日(月) ～令和6年3月29日(金)	9:30～11:00	○	○	○	○	○	○	予約必要 ☎0572-68-4426

【医療機関での大腸がん検診】

5月～令和6年3月30日提出分まで
※希望の医療機関へお申し込みください。

地区	医療機関名	電話番号	地区	医療機関名	電話番号
大井	井口ハートクリニック	25-0810	三郷	国保三郷診療所	28-1070
	加藤クリニック	25-6403	中野方	上近藤診療所	23-2231
	さつき内科・小児科クリニック	20-3350		十全堂医院	23-2230
長島	安部医院	22-9777	飯地	国保飯地診療所	22-3027
	恵那ファミリークリニック ※実施期間10月31日(火)まで	20-1800	岩村	田中クリニック	43-0122
	おがわ医院	26-5666	山岡	国保山岡診療所	56-2655
	河上クリニック	25-0551	明智	おおさわ医院	54-4976
	中部クリニック	26-3001		尾崎医院	54-2141
	林外科・内科	26-5155	串原	国保串原診療所	47-2211 ※国保上矢作病院 につながります
	森川クリニック	26-2222			
度会医院	26-2007				

《注意事項》

- ・がん検診は、継続的に受診をすることが大切です。
- ・検診の結果、「要精密検査」と判定された方は、専門医療機関を必ず受診してください。
- ・がん検診ですべてのがんが見つけれられるわけではなく(偽陰性)、がんでなくても結果が「陽性」となる(偽陽性)場合があります。
- ・症状が出現した場合は、検診の予定を待たず、医療機関を受診してください。
- ・乳がんについては、乳房のしこりの有無をチェックするなど日常的なセルフケアも大切です。
- ・同じ種類の検診を年度内に2回以上受診した場合は、2回目以降は全額自己負担となります。

令和5年度 恵那市がん検診のご案内

集団がん検診の予約はこちら



2週間前までにお申し込みください。

胃がん内視鏡検査の予約はこちら



定員になり次第、受付終了となります。



恵那市公式キャラクター「E-na」

【検診内容】〈対象:検診日に市内の住民登録のある方〉 年齢:令和6年3月31日時点

検診名	対象者	検診内容	個人負担金		申込み
			集団	指定医療機関	
胃がん検診	40歳以上	問診 胃部エックス線検査	500円	500円	必要
	50歳から74歳	問診 胃内視鏡検査	4000円		
肺がん・結核検診	40歳以上	問診 胸部レントゲン検査	無料	500円	必要
喀痰検査	50歳以上で喫煙者 (過去の喫煙者も含む)	細診検査 ※レントゲン検査とセット	500円		
巡回バスによる肺がん・結核検診	40歳以上	問診 胸部レントゲン検査	無料		不要
大腸がん検診	40歳以上	問診 便潜血検査	500円	500円	必要
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診 血液検査	500円	500円	
肝炎ウイルス検査(B型・C型)	40歳以上 (41歳以上で過去に受けたことのない方)	問診 血液検査	500円	500円	
乳がん検診	40歳以上の女性 令和4年度受診者は対象外	問診 マンモグラフィ	500円	500円	必要
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 令和4年度受診者は対象外	問診 細胞診検査	500円	500円	

●令和5年度より、胃がん検診で胃内視鏡検査を受けられるようになります。
※胃のクーポン券は対象外です。
日程:
10月27日(金)
10月28日(土)
10月29日(日)
場所:恵那市役所会議棟
※詳細は恵那市ウェブサイトをご覧ください。

各検診の詳細はこちらから

【集団がん検診日程】

※気象状況等のため日程が変更となる場合があります。

日	月	曜日	地区	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
5	26	金	恵那	○	○			
6	16	金	恵那	○	○			
	27	火	岩村	○	○			○
7	6	木	明智	○	○			
	22	土	恵那	○	○			○
8	3	木	岩村	○	○			
	17	木	串原	○	○			○
9	19	土	明智	○	○			
	4	月	恵那	○	○			○
10	19	火	武並	○	○			○
	27	水	山岡	○	○			
11	7	土	恵那	○	○			
	16	月	岩村	○	○			
11	26	木	恵那	○	○			

10月27日(金)、28日(土)、29日(日) 恵那市役所会議棟にて胃内視鏡検査が受けられます。

会場

恵那: 恵那市役所会議棟
岩村: 岩村コミュニティセンター
明智: 明智コミュニティセンター
山岡: 山岡農村環境改善センター
串原: 串原コミュニティセンター
武並: 武並コミュニティセンター

E-1 健康ポイント対象事業

検診を受けて
素敵な景品を
もらおう!



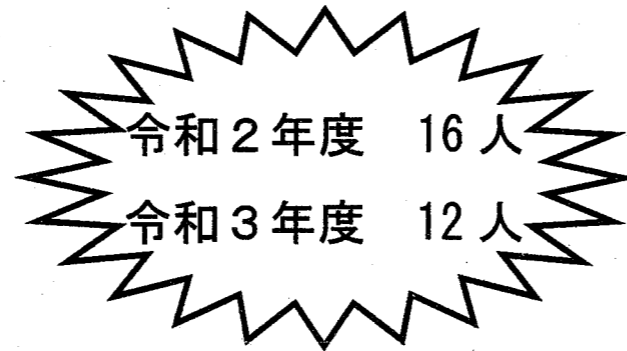
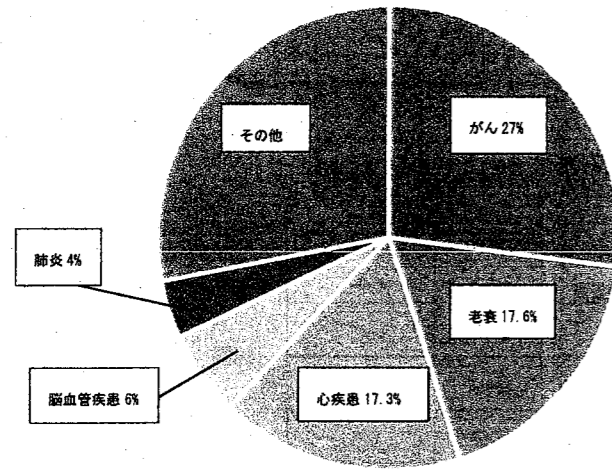
【予約・問合せ先】 健康推進課 ☎26-2111 (内線287・293)

※集団がん検診のご予約情報は検診実施機関と情報を共有させていただきますのでご了承ください。

がん検診を知ろう

現在日本では国民の2人に1人が“がん”になっています。また、恵那市では4人に1人が“がん”で亡くなっています。

令和2年度の恵那市における死因割合



何の人数でしょう？
正解は隣のページで確認できます。

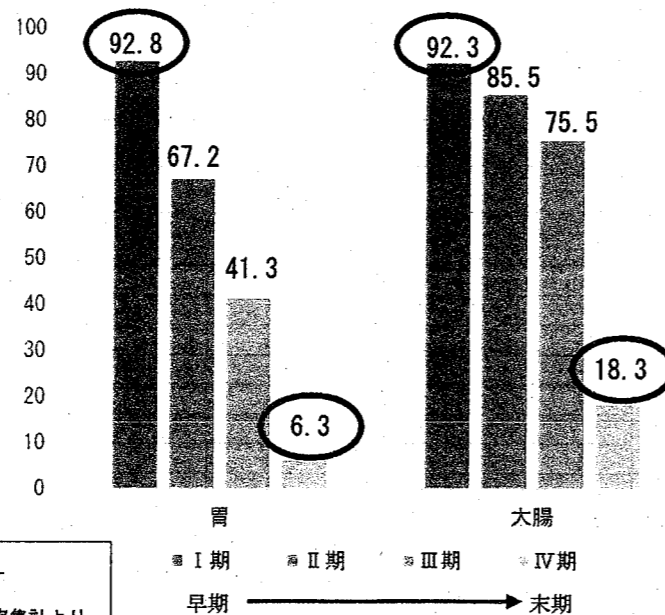
恵那市では死因の1位はがんとなっており、がんの早期発見・早期治療につなげるため“がん検診”を受けることが大切です。

健康だからこそ
検診を！

胃がんと大腸がんの5年生存率に関する全国のデータです。がんが早い段階で見つかるのと、遅い段階で見つかるのでは生存率が全然違います。恵那市では胃がんと大腸がんの罹患者が多い傾向が見られています。がん検診を継続的に受診し、自身の健康管理に努めましょう。

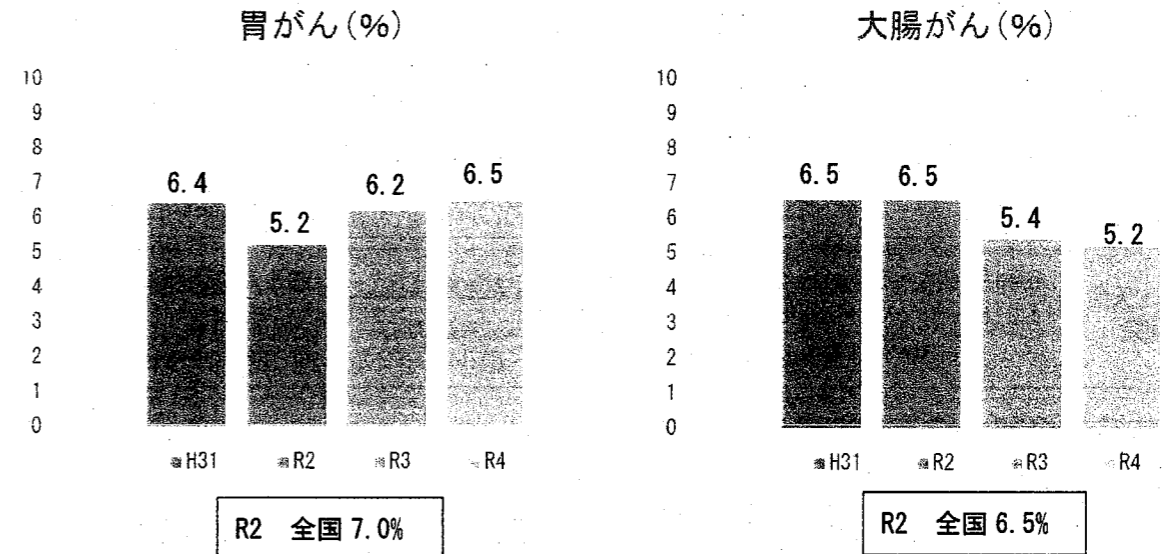
国立がん研究センター
2014-2015 5年生存率集計より

がんステージ 5年相対生存率 (%)



がん検診で要精密検査と判定されたら、医療機関で必要な検査を受けることが大切です。

恵那市胃がん検診、大腸がん検診を受けた人の割合 (令和4年度は2月末現在)



がん検診は自覚症状がない時に受診し、早期発見・早期治療につなげるのが大切です。「自分の体は何ともない」ことを確かめるために、がん検診を受診しましょう。

がん検診を受診するメリット

- ・恵那市がん検診では令和2年度に16人、令和3年度に12人のがん発見（疑い含む）がありました。早期にがんを発見することで早期治療につなげられます。
- ・がん検診ではポリープなど、がんになる前段階の病変が見つかることがあります。
- ・自費だと数千円から1万円以上かかりますが、市のがん検診だと安い検診費用で受けることができます。

胃カメラが始まります

これまで恵那市は胃部エックス線（バリウム）検査のみ行ってきましたが、市民から胃内視鏡検査（胃カメラ）を希望する声があり、令和5年度から胃がん検診の胃カメラを導入します。胃カメラは胃の中の色の変化やわずかな粘膜の隆起や凹み、模様の違いを認識できます。平成28年に厚生労働省から示された「がん予防重点教育及び検診実施のための指針」において、バリウム検査に加えて胃カメラが胃がん検診に推奨されました。これに伴い胃カメラを胃がん検診に取り入れる自治体が増えていきます。胃カメラによる胃がん検診の受診を是非ご検討ください。

すこやか健診を受けましょう

すこやか健診は、後期高齢者医療制度加入者が受診できる健康診断です
昭和23年4月1日生まれから昭和24年3月31日に生まれた方は【75歳到達者健診】で
受診していただくこととなります。詳しくは下記までお問い合わせください。

- 対象者 後期高齢者医療制度加入者
※昭和23年3月31日以前に生まれた方、
65歳以上で障がい認定により制度加入の方
※生活習慣病で受診中の方は主治医にご相談してください。
- 受診期間 令和5年5月8日（月）～10月31日（火）
※医療機関によって実施日が異なる場合があります。
- 受診場所 市内指定医療機関
※受診券、実施医療機関一覧表を申し込み後送付します。
※医療機関での個別健診のみで、集団健診はありません。
- 健診内容 問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査
心電図検査（医師が必要と認めた方）
- 負担金 500円
- 申込期限 令和5年10月24日（火）
- 申込方法 事前に電話申し込みが必要です。
※昨年受診した方、76歳～79歳到達者の方は申込不要
（5月上旬に受診券を送付します）
- 申込先 恵那市役所 保険年金課 保険年金係
電話 26-2111（内線156）



恵那市公式キャラクター
エーナ

※お申し込みの際は「すこやか健診申し込み」とお伝えください。

～「人間ドックの助成」をはじめました～

- すこやか健診を受診されず、人間ドックを受診される方は助成金の申請を受けることができます。
- 人間ドック、脳ドック、生活習慣病健診のいずれかに該当し、すこやか健診の項目を満たしていること。
 - 助成額：受診に要した費用の5割を助成(上限1万円)
 - 令和5年4月1日以降に受診し、人間ドックを受けた年度中(4月～翌年3月まで)に申請が必要です。
詳しくは、保険年金課にお問い合わせください。

さわやか口腔健診を受けましょう

こうくう

さわやか口腔健診は、後期高齢者医療制度加入者の方を対象にしたお口の中の健診です。

恵那市公式キャラクター
エーナ

一年に一度、歯の状態や、お口の健康状態をチェックして、元気で生き生きとした生活を送りましょう！



■対象者 後期高齢者医療制度加入者

■受診期間 令和5年6月1日（木）～令和6年1月31日（水）
※医療機関（歯科）によって実施日が異なる場合があります。

中津川市でも、受けられるようになりました

■受診場所 恵那市、中津川市、瑞浪市、土岐市内
指定医療機関（歯科）
※医療機関（歯科）での個別健診です。（集団健診はありません）
※医療機関（歯科）へ直接お申し込みください。

■持ち物 受診券、保険証、300円（負担金）

■お問合せ先 恵那市役所 保険年金課 保険年金係
電話 26-2111（内線156）

※医療機関（^{しか}歯科）へのお申し込みの際は、
「さわやか^{こうくう}口腔健診申し込み」とお伝えください。